

平成29年度第1回千葉市学校給食センター運営委員会 議事録

1 日時

平成29年8月2日（水）午後1時30分から午後2時40分まで

2 開催場所

千葉市新港学校給食センター 2階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

大野委員、秋葉委員、森委員、伊藤委員、山口委員（欠席）、
中島委員、北川委員、大濱委員（会長）、三橋委員（欠席）、石井委員

(2) 事務局

古山保健体育課長、古川新港学校給食センター所長、
中村若葉学校給食センター所長（欠席）、成毛大宮学校給食センター所長、
藤代所長補佐、野本主査、松山主任主事、内藤主任栄養士

(3) 傍聴人

なし

4 議題

(1) 平成29年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について

(2) 食育の推進について

報告事項

(1) 給食費の未納対策について

5 議事の概要

議案

(1) 平成29年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について
事務局から説明し、質疑応答が行われた。

(2) 食育の推進について

事務局から説明し、質疑応答が行われた。

報告事項

(1) 給食費の未納対策について

事務局から報告し、質疑応答が行われた。

6 会議経過

○藤代新港学校給食センター所長補佐（開会）

○藤代補佐 会議に先立ちまして、本来ですと、学校教育部長より、ご挨拶申し上げますところですが、本日所用にて欠席させていただいておりますので、学校給食センターを所管いたします、教育委員会学校教育部保健体育課の古山課長よりご挨拶申し上げます。

○古山保健体育課長（挨拶）

ただ今、ご紹介をいただきました、保健体育課の古山でございます。

本来ですと、学校教育部長の伊藤からご挨拶申し上げますところですが、本日所用で欠席ということになっておりますので、私が代わってご挨拶させていただきます。

本日、皆様方には暑さ厳しきおり、また、大変お忙しい中、本運営委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度は、委員の皆様が所属する団体の役員交代等に伴い、新たに4名の方に、委嘱及び任命をさせていただき、快くお引き受けくださいましたこと、重ねてお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、小学校は各学校の調理室で給食を作っておりますが、中学校は3つの学校給食センターで給食を作っております。長らく休止しておりました「こてはし学校給食センター」が、既存の新港、大宮と同様のPFI事業によるセンターとして、本年度から新たにオープンいたしました。

さて、安全・安心な給食の提供ということが、学校給食の第一義でございます。本市におきましても、安全・安心な給食を実施するため、平素から全食品の産地や鮮度などの確認を行っております。

このような中、学校給食の目的は、従来の栄養補給のための食事にとどまらず、食育の観点を踏まえて、学校給食の地産地消を推進し、地場農産物の導入や行事食・郷土食などを積極的に取り入れ、学校給食が「生きた教材」として活用され、食育の推進を図ることが求められています。

学校給食センターでは、このような趣旨を十分理解し、学校の職員や保護者の皆様方のご理解・ご協力をいただきながら、安全で魅力ある給食づくりをとおして、積極的に取り組んでいくところでございます。

本日の会議では、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見やご指導をいただき、有意義な会議となりますことをお願いして、私の挨拶といたします。

○藤代所長補佐 続きまして、本運営委員会の大濱会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○大濱会長（挨拶）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

皆様のご推薦により、本運営委員会の会長を仰せつかっております千葉市医師会副会長の大濱でございます。よろしく申し上げます。

平成24年度から今年で6年目になります。

私は、中央区で小児科を開業しております、また、市内の2校の小学校の学校医を務めております。

さて、本年は4名の方が新たに委員になられたとのことですが、継続して委員をされる方々、新たに委員となった方々のご協力により、本運営委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校給食におきましては、食育の推進、食の安全、給食費の未納問題等の課題があるかと思いますが、委員の皆様方には、それぞれの立場から積極的なご意見ご指導をいただき、千葉市の子どもたちの健康の保持、増進が図られることを願ひまして、私の挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○藤代所長補佐 続きまして、委員紹介でございますが、委員の推薦団体の人事異動等により、新たに4人の方が、本運営委員会の委員に委嘱及び任命されましたので、あらためましてお手元の委員名簿に従ひまして、ご紹介させていただきます。

(委員の紹介)

○藤代所長補佐 本日の会議ですが、委員10名のうち、8名の出席でございます。千葉市学校給食センター運営委員会規則第4条の規定によりまして、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

なお、本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例に基づきます公開の会議でございます。また、議事録を市のホームページで公開する関係から録音させていただきますので、併せてご了承いただきたいと存じます。

それでは、会議を始める前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(会議資料の確認)

○藤代所長補佐 それでは、会議の議事に移りたいと存じますが、会長に議長をお願いいたします。大濱会長、よろしくお願いいたします。

○大濱会長 それでは、議事に入りますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

まず、これまで副会長でございました、幕張中学校長の清水委員がお辞めになられましたので、千葉市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項により、副会長を委員の互選により選出することになりますが、幸町第二中学校長の北川委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「異議なし」との声多数。

○大濱会長 ありがとうございます。

「異議なし」とのことですので、北川委員、副会長席に移動をお願いいたします。

(北川委員、副会長席へ移動)

○大濱会長 それでは、北川副会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○北川副会長 (挨拶)

ただ今、会長並びに皆様方のご推薦をいただき、この運営委員会の副会長を仰せつかりました幸町第二中学校長の北川と申します。

私は、昨年までの2年間は高浜海浜小学校で校長をしておりました。30年間中学校に勤めた後で、6年間小学校を経験して、また中学校に戻ってきたので、給食に関しても小・中両方を経験させていただいております。

微力ではございますが、委員皆様方のご協力をいただき、副会長としての職責を果たしていきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○大濱会長 続きまして、議事録署名人の選出についてですが、北川副会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「異議なし」

○大濱会長 ありがとうございました。
議事録署名人を、北川副会長にお願いいたします。

○大濱会長 それでは、議事に入ります。
まず、議題1「平成29年度千葉市学校給食センター予算及び事業計画について」事務局よりお願いいたします。

○古川新港学校給食センター所長
(議題1「平成29年度千葉市学校給食センターの予算及び事業計画について」資料により説明。)

○大濱会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの「議題1」の説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

○各委員 「意見・質問なし」

○大濱会長 いかがでしょうか。特にございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、議題2「食育の推進について」事務局よりお願いいたします。

○古川所長
(議題2「食育の推進について」資料により説明。)

○大濱会長 それでは、ただいまの「議題2」の説明に対しまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石井委員 児童生徒の食生活を取り巻く状況というのは、どの程度把握されているのでしょうか。学校から、資料等をいただいているのでしょうか。

○古川所長 給食の喫食状況につきましては、毎年、調査をしております。27年10月1日調査の資料では、中学生22,520人のうち、朝食を必ず食べるという生徒が全体の87.6%、19,735人でございます。週のうち1～3日食べないことがあるという生徒が8.5%、

1, 923人でございます。週に4～5日食べないことがあるという生徒が1.8%、401人、ほとんど食べないという生徒が2.0%、461人という数字がわかっております。

○石井委員 ありがとうございます。

○大野委員 アレルギーを持つお子さんたちで、学校給食を提供できない生徒の割合というのはどのくらいでしょうか。

○古川所長 28年度の中学校では、全体の生徒数24,318人のうち、アレルギーがあると答えた生徒は1,228人おりました。ただし、センターの場合は代替え食というものは作っておりませんので、詳細の献立ということで、すべての食材を構成する成分等を公開しております。アレルギーを持つ生徒1,228人のうち、そういった対応を希望する生徒は653人、53.2%でございます。対応の内訳としましては、牛乳のみを中止するという生徒が212人、17.3%、一部代替え食を持参するという生徒が39人、3.2%、全てを持参、弁当にするという生徒が30人、2.4%ございました。成分が詳細に載せてあります個別の献立表で対応している生徒が380人、30.9%ございました。このような状況でございました。

○伊藤委員 2年前、幸町第一中学校で新港の給食センターに試食会で伺った時に、保護者から給食センターではアレルギー対応はやらないのかという質問があり、その時に所長さんがおっしゃったのですが、いろんなアレルギーがあって1つずつ対応するのは、とても難しいというのが1つ、もう1つさらに重要なのは、中学校の給食というのは、高校へ行った時の大人への階段の第一歩であると、高校になると給食がないので自分で食事を選んで食べなければならない、中学校では詳細な献立表を基に自分が食べられるものを選択しながら経験を積んで大人になっていくためのものである、というお話をいただいたことがとても印象に残っています。先ほどの「食に関する指導の目標」の中にあつた、「安全性について自ら判断できる能力を身に着ける」という部分において、給食というものはとても大事な役割をはたしているんだということに身染みてお話を伺いました。

○古川所長 ありがとうございます。

○大濱会長 その他にご意見・ご質問等がございますか。

○中島委員 朝練をやっているような中学生は、給食を大変楽しみにしているのではないかと思います。給食の献立を作られている栄養士さんは、どのくらいの人数で、どのような過程を経て献立を作っているのでしょうか。

○古川所長 本年度の給食センターの栄養士は、新港に4人、大宮に4人、こてはしに3人配置されております。栄養士は、それぞれ担当を持ちまして、数か月後の献立表を月目標等に従って作っております。そうして作った献立表を、3つの給食センターの栄養士が互いにチェックしあいまして完成させていくというような形になっています。また、調理する会社とも調整してできあがっていきます。

なお、食材につきましては、その献立の前月の初めに3センターの栄養士が集まって、納入

業者から見積もりを取りまして、金額や成分表、生産地、加工工場等を見て相談し、3センター共通の食材を発注します。その際、大量発注に対応できる業者に食材を発注します。

そういった過程を経て、前月の中旬に献立表ができあがり、皆様にお配りするということになります。当月は、栄養士は実際に調理場に入って、民間の調理会社が指示通りに調理できているかどうかモニタリングを行います。

○森 委員 小学校の場合は、各学校に栄養士さんが1名くらいいるのでしょうか。

○古川所長 千葉市では、小学校では戦後から単独で調理施設を作りまして、各学校に栄養士も1名ずつ配置しています。ただし、都道府県費で給料が出ている関係で、子どもの人数によって栄養士の数は決まっていますので、もし足りない場合には、市費で栄養士を雇っています。千葉市では、歴史的に全ての小学校に栄養士を配置しています。

給食センターの場合には、大量に調理しますので比較的費用がかからないということで、昭和42年の中学校の完全給食につきましては、共同調理場方式で来たという歴史があります。

○大濱会長 小学校が給食センター方式になるということは、今後あるんですか。

○古川所長 ないと思います。今、単独でやっている施設をまとめるとなると費用負担が生じますので、よほどのことがない限りはこのままの体制でいくのではないかと思います。また、児童の数も減っており、そうなるとセンター方式の検討も必要かと。

○大濱会長 小学校の場合は、各学校で作るといことですね。
他にご質問等ございませんか。

○北川副会長 私は、小・中両方の給食を経験していますが、中学校の場合は、日常的に給食を食べる現場と作る現場が離れているということが大きな違いかなと思います。食育の機会や資料をいろいろ提供していただいているのですが、それをどのように活用しているかが学校側の課題であると思います。その活用についてのセンターからの働きかけや、学校の活用状況の調査やアンケートなどはしてらっしゃるのですか。それがかみ合っていけば、円滑に進んでいくと思うのですが。

○古川所長 春に新入生の給食説明会ということで、全部の中学校を各センターとも回らせていただいております。小学校から上がってきた新1年生については、まったく給食のやり方が違いますので、給食センターからの給食について片づけ方とかの説明をさせていただいております。その中で合わせて中学校給食の栄養の話を栄養士がするんですけど、その時にアンケートを取ります。

秋には学校訪問を行い、各学校1クラスなんですけれど、毎年テーマを決めてお昼を食べている時間に栄養の話をさせていただいております。その時も、教員の方を含めて生徒さんにアンケートを取ります。

また、これ以外には、保護者の試食会を実施することがあります。その時も、保護者の方にアンケートを取ります。

学校につきましては、特に秋に学校訪問の際には、最初から食べ終わるまで見せていただき

ますので、例えば、一口メモの放送をやっていただいているか、掲示物を掲示していただいているかなどを見せていただいております。そういうところで、学校での状況を見せていただいているところです。

その他、栄養教諭の場合には、必ず学校現場への訪問を行っております。栄養教諭以外の栄養士も、極力学校へ様子を見に行ったりということをしております。

○北川副会長 秋には、うちも近々来ていただくことになっておりますので、お待ちしております。うちは毎日、お昼の放送でその日のミニ情報を必ず読み上げています。

○古川所長 ありがとうございます。

○大濱会長 その他にございますか。よろしいでしょうか。

大分いろいろとご意見が出ましたが、活発な討論ありがとうございました。

それでは、報告事項といたしまして、「給食費の未納対策について」事務局よりご報告をお願いいたします。

○古川所長

(報告事項1「給食費の未納対策について」資料により説明)

○大濱会長 報告事項につきまして、何かご質問等ございますか。

○大濱会長 未納額が、28年度は700万円と多いのですが、過去にさかのぼって徴収していくので、だんだん減ってくるということはないんですか。

○古川所長 ここに出ている数字は、当該年度分です。28年度に提供した給食費で集められなかった金額が723万円であったということです。

ちなみに、今まではだいたい500万円くらいで来ているんですけど、28年度につきましては、来年度の公会計化に備え閉める時期を早めたため、若干多くなってしまったということです。これは、閉めた後にも入ってきていますので、時期が早くなってしまったので増えたということで、おおよそ500万円程度で推移している状況です。

○大濱会長 なかなか対策を出しても下がっていくことはないということですか。

○古川所長 だいたい徴収率が99.4~99.6%ですので、0.6~0.4%の未納はどうしても出てしまいます。いろいろな対策をとっておりますが、これ以上は厳しい状況です。

○大濱会長 何もやらないと、もっと増えてしまう可能性があるということですね。

○古川所長 公会計が来年度から始まりますけれど、校長先生が集めた給食費の中でやっていく私会計とは違い、公会計では、集めきれなかった分は一般会計から繰入れますので、足りなくなることはありません。公会計になると、学校が給食費から手が離れることになり、学校の事務の軽減になります。一時的にちょっと徴収率が下がるという心配もありますが、法律に基づ

いて給食費の債務者がはっきりしますので、良い形になるのではないかなと思います。

○伊藤委員 児童手当からの滞納給食費の徴収というのは、保護者の方にそちらから取ってもいいですかと伺ってから、天引きをして振り込むということですか。

○古川所長 そうです。文書で意思を確認します。

○伊藤委員 児童手当が毎回振り込まれますが、振り込まれたものから給食費をお支払いするのはけっこう大変なんだなと思います。この際給食費を無償化して、児童手当から給食費相当額を差し引いたものを保護者に支払うということは、公会計でなんとかならないものですか。

○古川所長 児童手当そのものは法律で決まっております、その法律の趣旨に基づいて支給されるものでございます。給食費については、やっとな本人の意思を確認して天引きできるようになったところでして、児童手当の法に基づく目的というものがあまして、給食とはもともとの目的が違うものでして、最初から給食相当分を抜いてということは難しいものと思います。

○大濱会長 その他、ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、事務局のほうから「その他」何かございますか。

○古川所長 その他は特にございません。

○大濱会長 それでは、これで「平成28年度第1回千葉市学校給食センター運営委員会」を終了いたします。委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。
では、事務局にお返しいたします。

○藤代所長補佐 (閉会)

問合せ先：千葉市教育委員会学校教育部
新港学校給食センター
TEL 043-241-1291